



各種証明書などの様式が変わります



問DX推進課…☎055(237)5216(システム標準化に関わること)

※証明書などについては、各担当課にお問い合わせください

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、窓口業務で使用しているシステムを国の定める標準仕様に合わせて変更します。これにより、証明書や通知書などが国で定めた様式に変わります。



変更日 令和8年1月5日(月)～ ※一部システムを除く

▶変更点の詳細や、変更がある証明書や通知書については市ホームページで順次お知らせします

様式が変わる主な証明書など	問い合わせ先
住民票、印鑑登録証明書 など	市民課受付係 055 - 237 - 5337
納税通知書 など	資産税課土地係 055 - 237 - 5407
名寄帳、評価証明書、公課証明書 など	家屋係 055 - 237 - 5426
	証明係 055 - 237 - 5429
課税証明書、非課税証明書、納税証明書 など	市民税課法人諸税係 055 - 237 - 5399
還付充当通知書、納付書、督促状 など	収納推進課収納係 055 - 237 - 5440
児童扶養手当証書 など	子育て支援課子育て支援係 055 - 237 - 5674
障害福祉サービス受給者証、通所受給者証 など	障がい福祉課サービス支援係 055 - 237 - 5654



様式変更前に取得したものについて

変更日前に取得した旧様式の証明書などは、変更日以降も有効です。

変更日前に発行された納付書も、変更日以降そのまま納付できます(新しい納付書に差し替える必要はありません)。

各種証明書や通知書で使用する文字の形が、一部変わることがあります

全ての自治体の文字の統一化を目的にデジタル庁が作成した「行政事務標準文字」を使用します。

そのため、各種証明書や通知書の宛名や住所に用いる文字が、今までと違ったデザインになる場合があります。

なお、戸籍、戸籍の附票では従来の文字を使用し続けます。

12/1
スタート

おくやみ窓口「よりそい」が、利用しやすくなります

問市民課…☎055(237)5274

利用予約枠を拡大します

▶1日8組だった枠が、10組まで利用可能になりました

予約可能時間	利用予約枠	
9:00～	①	②
10:00～	③	④
11:00～	⑤	⑥
13:30～	⑦	⑧
14:30～	⑨	⑩

※お手続き時間の目安は1時間程度

おくやみ窓口は“書かない窓口”の対象です!

9割以上が、「書かない窓口」サービスの使用で手続きの時間を短縮しています。窓口へお越しの際は、対象の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をお持ちください。



▲詳しくはこちら

オンライン予約を始めます

こんなに便利! ↓

- スマートフォン、パソコンから予約可能!
- 24時間いつでも予約OK!
- ご利用日の前日に、メールなどでお知らせ!

予約はこちらから

▼やまなしくらしねっと



▼市公式LINE



※キャンセル、日時変更の際はお電話でご連絡ください

※持ち物は『おくやみハンドブック』または市ホームページをご確認ください

※持ち物に不足があった場合、当日手続きが完了しない場合があります

※システムメンテナンスで、サービスが一時的に利用できない場合があります